

中小企業のプラス の成長に つながる新規融資の積極推進を

石田晋也・金融庁監督局銀行第二課長に聞く 監督行政の重点分野と地域金融機関の役割



いしだ・しんや 1990年大蔵省入省。証券取引等監視委員会開示検査課長、東日本大震災事業者再生支援機構執行役員企画調整室長等を経て、2013年より現職。

金 融庁は平成25年9月6日、今事務年度（平成25年7月～26年6月）の監督方針を公表した。その内容は、従来の不良債権処理に重点を置いたものから大きく路線を変更。成長分野への積極的な新規融資や中小企業に対する経営改善・体质強化支援に重点が置かれたものとなつた。

ーでは、金融庁監督局銀行第二課の石田晋也課長に、監督行政の重点分野や方向性、地域金融機関に求められる役割などについて伺つた。

平成25事務年度の監督方針はこれまで不良債権の処理に重点を置かれていた内容から大きな方向転換が図られたようになります。まずは、今事務年度の監督方針のポイントや監督行政の考え方などからお聞かせください。

石田 金融庁では、毎年監督行政についての重要事項を「中小・地域金融機関向け監督方針」として公表しています。先般、昨今の

地域金融機関をめぐる状況を踏まえて、平成25事務年度の監督方針を公表させていただきました。

監督方針は「金融仲介機能の発揮」「リスク管理と金融システムの安定」「顧客保護と利用者利便の向上」の三つの大きな柱から構成されていますが、この構成は今事務年度も変わりません。

ただ、今事務年度は「金融仲介機能の発揮」について、「中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮」という表現にして、特に重点を置いて取り組んでいこうと考えています。自らが資金需要を掘り起こし成長分野の開拓も必要に

分野でも地域の成長や発展を促していく、支えていく取組みが求められるからです。

そのため、地域金融機関には、成長分野などへの積極的な融資対応に努めて、新規融資を伸ばしていただきたいと考えています。地域金融機関自らが進んで資金需要を掘り起こし、成長分野を切り拓いていくことも重要です。

こうした新規融資に加えて、從来以上に中小企業の経営改善・体质強化にも積極的に取り組んでいただきたいと考へています。そのためには、従来にも増してコンサルティング機能を發揮し、資金面だけでなく事業面についてもしっかりと相談に乗り、中小企業の皆様が新しい一步を踏み出すための支援をしていただくことが重要。経営改善・事業再生を展開していく

り組んでいるわけですが、金融の分野でも地域の成長や発展を促していく、支えていく取組みが求められるからです。

地域特性をしつかり分析し、
成長分野への貢献強化を
野だといえます。

成長分野への融資強化を新規融資とは、実際にどのよ
うな取組みを指すのでしょうか。
石田 新規融資の厳密な定義は難
しいですが、我々が意図している
ところは、中小企業の皆様が新し
い分野に挑戦するなど、成長につ
ながつていくための融資だという
ことです。

きたいのは、中小企業の育成・成長、そして経営改善・事業再生など実質的にプラスアルファの成長につながっていくための支援であり、こうした取組みを通じた円滑な資金供給です。これこそが地域金融機関に期待する「新規融資」といえるでしょ。

いるか、その取組みを確認するために、現在13項目の着眼点をお示ししています。

例えば、どのような経営方針の下で新規融資に取り組んでいるかということ。あるいは、今後期待される景気回復局面での新たな資金需要の分析を行い、その分析結果に基づいて融資方針を立てているかということです。

これから先、デフレを脱却して景気が回復局面に入つてくると、いろいろな資金需要が顕在化してきます。受注が拡大するので設備投資をしたい、売上拡大に伴つて仕入資金を手厚く用意しておきたま、または資金アップの資金が必要だという中小企業も出てくるでしょう。したがつて、景気が回復することによって、どのような資金需要が想定されるかということをしつかり事前に分析して、いざ

いるか、その取組みを確認するため、現在13項目の着眼点をお示して います。

金融仲介機関の發揮に対する監督行政について、特に注力される理由・背景は何ですか。

く中で発生する様々な資金需要にも積極的に対応していただきたいと思います。

北埼 金融機関に新規融資を保有していくために、金融庁ではどのような点を中心に監督していくことになりますか。

石田 金融庁では、地域金融機関がどのように新規融資を伸ばして

資金需要が発生したときは円滑に対応していくことが重要です。成長につながる新規融資については、具体的にどのような取組みを期待していますか。